

令和2年5月8日

ご面会禁止期間延長のお知らせ

いつも当施設の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染の拡大による政府の緊急事態宣言を受けて面会禁止期間を **5月31日(日)** **まで延長** させていただくことになりました。

但し、緊急事態宣言に基づく「緊急事態措置実施期間が再延長」されたときは、「その期間が終了する日まで」とします。

再延長・解除につきましては、ホームページ等にてお知らせする予定です。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご入所者の健康を守るためご理解ご協力の程お願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、職員までお問い合わせください。

介護老人保健施設 睦沢の里
施設長 更科 廣 實